

令和8年1月29日

令和7年度第10回定例松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

令和7年度第10回定例松本市教育委員会付議案件

[議案]

第1号 松本市学校給食実施規則の一部改正について

[報告]

第1号 松本市立小中学校小規模特認校への通学支援の変更について【非公開】

第2号 市立特別支援学校の設置に係る取組状況について【非公開】

[その他]

教育委員会資料
8. 1. 29
学校給食課

議案第 1 号

松本市学校給食実施規則の一部改正について

1 趣旨

学校給食費の改定に伴い、所要の改正をすることについて協議するものです。

2 改正内容

令和8年2月からの学校給食費1人1日あたりの金額を改正する。
(別表(第7条、第11条関係))

区 分	金 額		区 分	金 額
小学校	324円	⇒	小学校	346円
中学校	387円		中学校	417円

3 新旧対照表

別紙のとおり

4 施行期日

令和8年2月1日

担当	学校給食課
課長	布山 明彦
電話	86-1130



松本市学校給食実施規則新旧対照表（令和元年教育委員会規則第2号）

改正前		改正後	
別表（第7条、第11条関係）		別表（第7条、第11条関係）	
区分	給食費の額（1人1日につき）	区分	給食費の額（1人1日につき）
小学校	<u>324円</u>	小学校	<u>346円</u>
中学校	<u>387円</u>	中学校	<u>417円</u>